

デュシェンヌ型筋ジストロフィーの 治験にご参加いただける方を 募集しています

治験とは？

新しい「くすり」などが厚生労働大臣の承認を得るために、患者さんにご協力いただき、安全性や有効性を確認するために
行う臨床試験のことです。

【治験に参加いただける方】

- 遺伝子検査などでデュシェンヌ型筋ジストロフィー（DMD）と診断されている方
- 5歳以上の男性の方
- 床からの立ち上がりテストで一定の基準を満たし6分間で350メートル以上歩ける方

※上記以外にも参加の基準がございます。



治験薬は粒状の飲み薬で、体重によって飲む量が異なります

ご興味を持たれた方は、
下記相談窓口へお気軽にお問い合わせください。

<相談窓口>

治験管理室

お問い合わせ時間：平日午前9時から午後5時まで

電話番号：0257-22-2126

